

新型コロナウイルス感染症対策(インドネシア政府によるジャワ・バリでの活動制限の延長(内務大臣指示の発出))

令和4年2月22日  
在スラバヤ日本国総領事館

- ジャワ・バリでの活動制限が2月28日まで延長されました。
- 本内務大臣指示により、当館管轄地域である東ジャワ州内38県市のうち、クディリ県等15県市のレベルが引き上げられ、レベル4が1市、レベル3が22県、レベル2が15県市と区分されました。スラバヤ市はレベル3のままです。
- また、ジャカルタ首都圏等の活動制限レベルは3のままとする一方、中部ジャワ州のスマラン市のレベルが3に、西ジャワ州チレボン市等のレベルが4に引き上げられました。

1. 2月21日、ティト内務大臣は、ジャワ・バリでの活動制限を2月28日まで延長する旨の内務大臣指示(2022年12号)を発出しました。

2. 本内務大臣指示により、当館管轄地域である東ジャワ州では、マディウン市がレベル4へ、クディリ県等11県市がレベル3へ、トレンガック県等3県がレベル2へと、それぞれレベルが引き上げられました。その結果、東ジャワ州内38県市では、レベル4に1市、レベル3に22県市、レベル2に15県市と、それぞれ区分されました。スラバヤ市はレベル3のままです。

※東ジャワ州内の県市の活動レベル:

<レベル4:1市>

マディウン市

<レベル3:22県市>

クディリ県、クディリ市、グレスック県、サンパン県、シドアルジョ県、シトゥボンド県、ジョンバン県、スラバヤ市、トゥルンアグン県、パスルアン市、バトゥ市、バンカラン県、プロボリンゴ市、ボジョヌゴロ県、ボンドウオソ県、マラン県、マラン市、モジョケルト県、モジョケルト市、ラモンガン県、ルマジヤン県、ンガンジュック県

<レベル2:15県市>

ジェンベル県、スムヌップ県、トゥバン県、トレンガック県、パスルアン県、パチタン県、パニユワンギ県、パメカサン県、ブリタル県、ブリタル市、プロボリンゴ県、ポノロゴ県、マゲタン県、マディウン県、ンガウィ県

3. また、同内務大臣指示では、ジャカルタ首都圏、西ジャワ州のバンドン市やカラワン県、バリ州、ジョグジャカルタ特別州の活動制限はレベル3のままとされ、中部ジャワ州スマラン市はレベルが3に引き上げられました。また、西ジャワ州チレボン市等いくつかの地域でレベルが4に引き上げられました。

<レベル4>

西ジャワ州チレボン市、中部ジャワ州のテガル市とマゲラン市

<レベル3>

ジャカルタ首都圏(ジャカルタ首都特別州、バンテン州のタンゲラン県・市、南タンゲラン市、西ジャワ州のブカシ県・市、ボゴール県・市、デポック市)、西ジャワ州のバンドン市、カラワン県、中部ジャワ州スマラン市、ジョグジャカルタ特別州、バリ州 等

4. ジャワ・バリの活動制限レベル3の内容に変更はありません。従来の活動制限の内容について、レベル2の内容は、2月9日付けの当館お知らせ (<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100300110.pdf>) を、レベル3の内容は、2月16日付けの当館お知らせ (<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100302644.pdf>) を参照してください。なお、レベル4の主な規制内容については、以下のとおりです。

(1) 日常生活必需品を販売するスーパー、伝統市場、雑貨屋

営業時間は午後9時まで、収容率は50%まで。スーパー及びハイパーマーケットでは、9月14日以降、アプリ「Peduli Lindungi」を使用し、アプリの表示が「緑」の場合や健康上の理由でワクチン接種できない場合に入場可。薬局は24時間営業可。

(2) 生活必需品以外を販売する市場

営業時間は午後8時まで、収容率は50%までとする。

(3) 路上販売、雑貨店、代理店、金券販売、理髪店、クリーニングサービス、物売り、小規模修理工場、車両洗浄サービス、その他小規模事業は、厳格な保健プロトコルの下、午後9時まで営業可(詳細については地方政府が調整。)

(4) 飲食店

ア 屋台、路上飲食店等での店内飲食は、営業時間は午後9時まで、収容率は50%まで、飲食時間は60分以内に制限。

イ レストラン、食堂、カフェは、営業時間は午後9時まで、収容率は50%まで、ひとテーブル2名まで、飲食時間は60分以内に制限。全ての客と従業員に対して、アプリ「Peduli Lindungi」によるスクリーニングを行い、アプリの表示が「緑」の場合や健康

上の理由でワクチン接種できない場合に入場可。

ウ 夜間営業のレストラン、食堂、カフェは、営業時間は午後6時から午前0時まで、収容率は25%まで、ひとテーブル2名まで、飲食時間は60分以内に制限。全ての客と従業員に対して、アプリ「Peduli Lindungi」によるスクリーニングを行い、アプリの表示が「緑」の場合や健康上の理由でワクチン接種できない場合に入場可。

#### (5) ショッピング・モール

営業時間は午後9時まで、収容率は50%まで。12歳未満は親同伴で、6歳から12歳までの子供は、最低1回のワクチン接種証明書を提示すれば入店可。全ての客及び従業員に対し、アプリ「pedulilindungi」によるスクリーニングを行い、アプリの表示が「緑」の場合や健康上の理由でワクチン接種できない場合に入場可。ショッピング・モール内の児童遊戯施設や娯楽施設は営業可能、収容率は35%まで。6歳から12歳までの子供は、必要回数(通常は2回)のワクチン接種を終了の者のみ入場可。

#### (6) 映画館

収容率は25%まで。全ての客と従業員に対して、アプリ「Peduli Lindungi」によるスクリーニングを行い、アプリの表示が「緑」の場合や健康上の理由でワクチン接種できない客のみ入場可。12歳未満は親同伴で、6歳から12歳までの子供は、最低1回のワクチン接種証明書を提示すれば入場可。映画館内の飲食店での店内飲食は、収容率25%まで、飲食時間は60分以内。

#### (7) 礼拝施設

収容率50%までに制限。

#### (8) 公共施設(公園、観光施設等)

収容率25%まで。従業員及び訪問客に対して、アプリ「pedulilindungi」によるスクリーニングを行い、アプリの表示が「緑」の場合や健康上の理由でワクチン接種できない場合に入場可。12歳未満は親同伴で、6歳から12歳までの子供は、最低1回のワクチン接種証明書を提示すれば入場可。

#### (9) 文化・社会・芸術・スポーツ

密を生じさせ得る活動については、収容率25%まで。アプリ「pedulilindungi」によるスクリーニングを行い、アプリの表示が「緑」の場合や健康上の理由でワクチン接種できない場合に入場可。

(10)ジム

収容率25%まで。アプリ「Peduli Lindungi」を使用し、アプリの表示が「緑」の場合や健康上の理由でワクチン接種できない場合に入場可。

(11)公共交通機関

定員の70%まで可。航空機については100%可。

(12)結婚披露宴

収容率25%まで。会場での食事は禁止。

(13)マスク着用

自宅外ではマスクを常時着用。マスクを着用せず、フェイスシールドのみの着用は禁止。

(14)隣組(RT)単位での小規模単位の社会活動制限継続

5. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、インドネシア国内の感染拡大の状況等には充分注意し、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。(了)